

「マルチステークホルダー方針」

DMG 森精機株式会社（以下、「当社」）は、企業経営において、お客様、株主、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には年収ベースで世界各国の給与と比較して適正化を図り、高度な人材を確保することで、激動する外部環境に適切に対応できる企業として成長を続けてまいります。

また、当社は「よく遊び、よく学び、よく働き」を経営理念の1つに掲げ、社員が自ら業務遂行能力を開発できる各種研修及び自己啓発支援を提供し、労働時間・在社時間の厳格管理、勤務時間インターバルの確保、全社員の年間有給休暇 20 日完全取得の推進など、社員の働き方改革と生産性向上、社員それぞれが活躍しサステナブルな生活を送ることができるよう人材投資に取り組んでいます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2022 年 7 月 7 日】

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/13339-05-18-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する